

令和5年度第1回大船渡市公共下水道事業運営審議会 会議録

■日 時 令和5年9月27日（水）13:30～14:40

■場 所 大船渡市役所 議員控室

■出席者

（委員）小原勝午会長、佐藤公精副会長、比田雅之委員、古坐勝利委員、志田武委員、鈴木きよ子委員、斉藤隆夫委員、古内裕子委員

（事務局）湊上市長、佐藤上下水道部長、熊井下水道事業所長、中沢所長補佐、岡崎所長補佐、門口係長、片山係長、澤田係長

■欠席者 新沼満委員、新沼京子委員

■諮問事項 大船渡市下水道事業使用料の改定案について

■会議経過 以下のとおり

1 開会

（熊井所長）

それでは、只今から令和5年度第1回大船渡市公共下水道事業運営審議会を開会させていただきます。

これより、進行を務めさせていただきます、下水道事業所の熊井でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、過半数を超える委員の皆様にご出席いただいておりますので、大船渡市公共下水道事業運営審議会条例の第6条2項の会議開催の要件を満たしていることから、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

また、市では、市民の市政への参加と協働のまちづくりを推進することを目的として、市が設置する審議会や協議会等の情報を市公式ホームページで公開しております。

本審議会につきましても、議事録等を公開することとなりますので、開会にあたり、委員の皆様にお知らせいたします。

2 市長あいさつ

＜湊上市長から挨拶＞

3 会長あいさつ

＜小原会長から挨拶＞

4 審議

（熊井所長）

この後の会議は、委員の皆様によりご審議をいただくこととなりますので、湊上市長には、ここで退席とさせていただきます。

〈市長退席〉

次に、次第の4の「審議」となりますが、会議の議長につきましては、運営審議

会条例第5条第2項の規定により、会長に務めていただくこととなります。
小原会長よろしくお願いたします。

(小原会長)

それでは、お手元の資料によりまして、会議を進めさせていただきます。
市から、本審議会に諮問のありました「大船渡市下水道使用料の改定案」について、事務局より説明願います。

(岡崎補佐)

それでは、大船渡市下水道使用料の改定案について、ご説明申し上げます。
恐れ入りますが、座って説明させていただきます。それでは、下水道使用料の改定案について、ご説明申し上げます。

<資料「下水道使用料の改定（案）について」を説明>

(小原会長)

非常にボリュームのある内容でございまして、だいぶ丁寧にご説明はいただきましたものの、やはり途中途中に専門用語が入ってきたりして、なかなか100%ご理解というのは大変な資料の中身だと思います。
どなたか、只今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(鈴木委員)

23ページの表を見ると、水量1～10m³まで一番少ない料金の分だと思いますが、その割合が43.52%、それから11～20m³が32.39%で、合わせて、75.91%ということで書いてありますが、全世帯の4分の3を占めるところで値上げの割合がかなり高くなっているような気がします。
水を使うのが少ないということは、例えば一人世帯とか二人世帯の人たちだと思います。年金暮らしの人たちが多いのではないかという気がするのですが、そういう人たちを値上げするというのが負担はどうなのかなというのをすごく感じましたので、そこら辺をもう一度丁寧に説明をしてもらいたいなと思います。

(岡崎補佐)

ありがとうございます。今のお話ですが、21ページをご覧ください。
こちらが5m³ごとに現行の使用料と改定案をそれぞれ比較したものになっております。昨年度の経営戦略の改定の際にも説明申し上げましたとおり、これまで下水道の使用料金はほぼ30年間改定しないまま推移しておりまして、結果、県内ではかなり低い水準になっております。
下水道事業では約1億円の赤字を計上している経営状態となっており、一般会計からもかなりの金額の繰入を行っておりますので、下水道事業の恩恵を受けている地域の方々のために多くの税金が使われているような状況にあり、そのあたりの経

営状況の改善が求められております。

そういった中でなるべく多くの方々の負担が増えないような案を検討した結果が21ページの表のとおりです。

例えば5㎡を使用した場合の使用料につきましてはⅠのAの案ですと現行よりだいたい600円くらい上がっているということになりますけれども、ⅠのBからⅡのBまでにつきましては、それよりもさらに値上げ幅が大きくなっております。

このように可能な限り負担が増える世帯の割合がなるべく小さくなるようにいろいろなパターンを検討した結果、今回は20㎡より使用水量が少ない世帯の方々の負担がなるべく増えないⅠのAの案を提案させていただいたところです。

どうしても値上げすることにはなりますが、そういった中で可能な限り、特に使用水量が少ない方々の負担がなるべく大きくならないような案としております。

(鈴木委員)

専門的なことはわかりませんが、料金の少ない人たちが40%くらい値上げになりますよね。4割も上がるのは「え〜」と思うと思ったんですけど。例えば一般会計から、下水道事業を運営する中で使用料を集金する分と一般会計から繰り入れする分がだいたいどのくらいの割合になれば理想的というバランスになるのでしょうか。

(岡崎補佐)

必ずこの額にしなさいというのはありませんので、あくまでも参考の話ですが、現在一般会計から下水道事業会計に繰り入れているお金は約6億8千万円となっています。これに対して、一般会計からの繰り入れの基準の額がだいたい3億円程になります。そのため、3億円以上のお金を下水道会計に多く繰り入れているということになります。

これに対し、今回、下水道使用料を改定することによって増収が見込まれる分がだいたい7千万くらいということになりますので、まだ足りません。

こういった部分を補填するために、さらに2回の見直しが必要であると経営戦略では方針を示しましたが、それでも最終的に増額になる使用料は全体で2億円程です。そのため、それでもまだ一般会計から繰り入れているのが多いような数値になってしまいます。

(鈴木委員)

はい、わかりましたが、市民の負担がどんどんどんどん増えていくのって、収入が全然増えていないのに市民の我々は大変になっていくんだな。年金暮らしですので、年金を2カ月に1回もらっているような支払いするとなんぼも手に残らないという生活なので大変だなと私は感じたのでちょっと発言しました。

専門的な財政的なことはわかりませんが、市民は大変になるのだなとすごく資料をいただいたときに思ったので今聞いてみました。以上です。

(熊井所長)

はい、そのとおりで大変恐縮でございます。何から何まで食品からエネルギー一単

価まで全部上がってですね、そういうこのご時世の中で我々としても大変、使用料の値上げというところで心が痛むことでございます。しかし、前から説明していることですが、下水道施設というものは大変経費がかかる施設でございます。

前にも鈴木委員から浄化槽の方が安いんじゃないのと質問もございましたが、年間の汚水処理にかかる費用は、今回料金を値上げしたとしても下水道使用料と浄化槽費用では浄化槽の方が高いです。

これは当然、大船渡市だけの問題ではなくて、日本全国下水道を施設として使っている自治体は、やはりお金がかかるということで非常に一般財源に負担をかけてしまって、人口減少が伴う中で非常に大きな問題になっております。

国でもどうにかしなければいけないということで様々な施策を考えてございます。我々も単純に下水道を整備するだけでなく、できた施設の維持管理費をいかに少なくするかというところで工夫しており、県内でも維持管理費の削減については、大船渡市は県内でも結構やっている方の評価は受けておりますが、それでもまだまだこのように経費がかかるというところで大変頭を痛めているところでございます。

まだ整備が若干残っていますので、立根地区、あとは下船渡地区そういったところを整備しておりますが、あと10年かからないで、なんとかこの整備を早く終わらせまして、施設が完成してからは、その維持管理ですね。永久的ではありませんので何十年に何回かは更新とか直していかないとはいけません、施設にかかる経費はだいぶ下がってきますので、今が一番、お金がかかる大変なピークの時代です。

これを過ぎて我々の子供、孫の世代にいきますと、今のレベルよりはだいぶ下がってくるという試算をしています。

どうしても今時点でございますと、使用料は県内でも下の方の水準なんですね。高いところだと、金ヶ崎町ではうちが2,750円のところ5,000円も徴収しております。平成6年度から約30年経過しますが、一度も当時から使用分の値上げをしていませんので、なんともしても当局といたしましては、1回目の使用分の値上げをなんとか了承していただきたいというところでございます。

(小原会長)

ありがとうございます。非常に苦しい本当に切実な状況ですが、審議会という機会ですので、もう何名の方々からお話聞いて進めてみたいと思います。

(古坐委員)

7ページですね、使用料対象経費のところの金額をみますと、4億3千8百万年間かかるのに対して、単純な考えで16ページのパターンIのAを見ても3億1千万くらいの収入であれば年間1億3千万ほどですか。これくらいの赤字になるということなんでしょうか。

(岡崎補佐)

こちらの対象経費につきましては、経営戦略を作成した際の令和14年度の歳出の見込に資産維持費、例えば、100万円で作ったものが、将来100万円で作られるかというともう少し必要という考え方から少しプラスする分、その分を含めて4億3

千万としております。

現状、令和3年度が9千万円の赤字、令和4年度につきましても8千万弱の赤字ということで1億円近い赤字というのが出ているといった経営状態になっています。

(古坐委員)

それで今回の値上げに伴いどの程度改善されるかの試算はしているのでしょうか。

(岡崎補佐)

今回の値上げに伴い、だいたい見込まれるのが16ページの表の左下のところに収入見込み額、税込みで3億1千万となっております。

損益上、消費税分を除くので2億8千万くらいの収益となり、今だいたい2億1千万円から2千万円の使用料収益ですので、その差額くらいの収益が増加しますが、それでもまだ黒字にはなりません。

(小原会長)

料金を改定すれども黒字の転換についてはなかなか難しい現状、その辺の一般会計からの繰り入れを少しでも圧縮できればということですね。

他の皆様方、せっきくの機会ですので、何かありませんか。

(鈴木委員)

こういう公共事業が黒字になる必要はあるんですか。公共的なものには市の財政から繰り入れてやっていくのが当然だと私は思っていましたけど、黒字を目指すわけではないですよ。黒字にするといったらすごい料金ですよ。下水道を使えなくなるくらいになるのではないですか。何億も赤字なんだから。そのことについてはどのように考えていますか。

(岡崎補佐)

一般会計の公共事業としてやる分には、黒字じゃなくていいじゃないかというご意見はあるかと思えます。

しかし、下水道事業については受益者が限られます。先ほど、公営企業に移行しましたよというお話も説明させていただいたかと思えますが、公営企業は、受益者として下水道を使っている方々から料金をいただいて独立採算するという考え方が求められております。

そのため、黒字になる必要はないんじゃないかというんですけども独立採算が原則ですので、赤字を出さないといったことが求められます。

そのうえで、施設の将来的な更新などを考えると黒字として出た分につきましては積み立てをしておいて、その更新費用に備えるといった考え方も必要になるかと思えます。そのあたりが通常の公共事業と地方公営企業との考え方の違いの部分としてあるのかなと考えています。

(鈴木委員)

上水道は数字わからないでしょうけども、上水道も下水道よりかなり赤字の分が解消されているのですか。

(佐藤部長)

上水道でございますけども、大船渡市には上水道と簡易水道の二つありまして、その中で上水道につきましては、当初から公営企業として事業を行っておりまして、若干今年は黒字。6千万ほど、5千〜6千万ほど黒字になっておりました。

それとは別に簡易水道に関しては、簡易水道も下水道と同じく令和2年度から公営企業会計を適用いたしました。簡易水道についてはその年から赤字が続いて、3年間で累積1億5千万円ほどの累積赤字となっています。

このままですと簡易水道が将来的に維持できなくなるということから、今年の2月に議会でも説明させていただきましたが、来年4月に統合する方向で事務を進めているところでございます。

(小原会長)

鈴木議員、だいたいよろしいでしょうか。

(鈴木委員)

すいません何回も。実は私のところは上水道がきていないんです。下水道はきたけど上水道はきていないってなんかおかしい話だなんて思っているんですが、上水道が黒字だっていうことは、うちのところにも来てもいいのになと思いました。

(小原会長)

水道事業も上か下かでいろいろやってきたのかなと私も初めて耳にしたところでございます。その他いかがでしょうか。せっかくの機会でございますので。お一人ずつとはいかないですけど、佐藤さんいかがでしょうか。

(佐藤委員)

盛地区の佐藤です。26ページをご覧くださいんですが、改定前と改定後と大船渡市が赤枠になって、改定前は26番目で改定後は10番目。1番から8番までは市ではなく町ですよね。金ヶ崎町から洋野町。昨日私、仕事で洋野町と軽米町に行ってきましたけど、大船渡市が20㎡あたり3,476円で、基本料金が2,156円、それでも赤字だということだと、市の部分で北上から陸前高田市、一関市、奥州市、釜石市、二戸市とかこのあたりが7つありますが、これもやはり概ね赤字で推移ということでしょうか。

(岡崎補佐)

先程、公営企業会計、地方公営企業法の適用についてお話したところですが、大船渡市は令和2年度に移行しましたが、国の求めに応じて、人口が3万人以上の自治体が概ね移行しております。なのでそれより人口が低いところは移行してい

ないのが多いので、損益が赤字なのか黒字なのかという資料がない場合があります。

大船渡市の場合には減価償却費が他の自治体より若干震災なんかの影響もありまして多くなっております。なので他の自治体については、同じくらいの使用料水準で赤字のところもありますけれども、黒字を維持している自治体もあります。

(佐藤委員)

それでは実際75.2%で、この基本料金が2,156円と算出しているということですね。

(岡崎補佐)

そのとおりです。

(佐藤委員)

鈴木さんのお話の通り、小原会長からは物価が上がっている中での努力面ですかね、そういったところを広報にあげたときに、あ～そうか、仕方ないな、我慢しようかなとか、そういった部分が感じられる部分が強ければ、まずいいかな、俺たちも75%だから2,156円で頑張ろうとか、あるいは20㎡だから3,476円で頑張ろうと。

見える化というんですか。まず年で1億ずつの赤字が出るといった部分の納得のさせ方ですかね、そういったものがうまくいけばすんなりいくのかなと。

やっぱり、600円上がったとか、700円、素人の目線で、やはり上がる金額というのはなんでなのという疑問がつかまとうので、そういったところをうまく説明あるいは図面でもどちらでも良いですが見せていただければ、我々も大船渡市民だから我慢しようと、そんなかたちで明るくならうかなと思いました。

(岡崎補佐)

大変参考になるご意見ありがとうございます。

そういった市からの情報発信は必要だということもございまして、今度の10月号の広報では、一般会計の決算と併せて公営企業会計の決算を掲載します。

今年度からもう少しわかりやすくなるように、去年までのレイアウトを変えて、結果このくらいの赤字が出てますよ、それに対してこんなことを考えてますよというふうな情報発信をする予定です。

また、この使用料の案をこのとおり答申いただければ、12月の議会を経て、広報、HPですとかいろいろなもので周知を図っていきたいと考えております。

(小原会長)

佐藤さん、本当にありがとうございます。

そうですね、逆に行政側としても企業努力、民間企業でいう経営努力をきちっとやった上で納得感ですね、非常に大事なようです。

今の話で伺ったのですが、少し変な言い方になるかもしれませんが、市とすれば、例えば広報に載せています、HPに載せています、その部分だけで情報発信しているからこれで事足りていると思われている部分がおありなのであれば、せめて、こ

の審議会の中で説明のなかった、いろいろ詳しい決算内容がどうなっているかご説明をいただくような機会があれば、委員の皆さま方もいわゆる納得感が。

今回の諮問を通したとしても、いろいろな経営努力でありますとか、あるいはこれならば新築する時、ちゃんと下水道を繋ごうという世帯がどんどん多くなってくれば、それも経営改善の流れになってくるでしょうし、先ほど冒頭2回3回くらい上げなければという部分も、今後もしかすると据え置きをかけられる場面も出てくる。いろんな部分の細かい情報発信を私からもお願いできればありがたいと思います。

(岡崎補佐)

わかりました。昨年度改定した経営戦略の投資財政計画、経営戦略の中で10年間作っています。それと実際の決算額とを比較して、そこに乖離がないかというところの検証はもちろん毎年しなければならないので行う予定ですし、それと併せて決算の内容の説明については、例年2月頃に下水道審議会を開催させていただいておりますが、その際に詳細の説明をしたいと考えております。

(小原会長)

わかりました。

(熊井所長)

補足ですが、当然市議会にも、先週9月議会が終わりましたが、毎年この9月議会の決算審査の中で、令和2年度から公営企業に移行したときからの赤字の内容を議員さんにも全部報告しております。

一般会計からの繰入をいくらかでも少なくする努力をしてくださいと議会からもお願いをされておりますので、いろいろ当局としても努力をしているところでございます。

まずは費用部分で下げている努力をしていると申しましたけども、その他に赤字をいくらかでも少なくできるかという方策は、やっぱり使用料に尽きます。

整備した下水道を使ってもらっている接続率という指標、使用率ですね。こちらの率は、本来であれば100パーセントであればそれは一番事業としてもいい答えなのですが、市内には先ほどのご発言にもありましたとおり、二人暮らしのお年寄りの世帯も増えてきおりました、平成6年に供用開始したときにだいたい70%前後で接続率は大きく変わらず推移してきました。

ところが2、3年前からその70%の接続率が、72、73、74と上がってきまして、昨年令和4年度は76.3%まで接続率が上がってきました。

これは下水道事業所といたしましても、年に4回くらい二人くらいずつ職員が組んで、まだ接続していない各世帯を回って、チラシやパンフレット、口頭でのお願い、頭を下げてですね、どうか使っていただきたいと地道に活動して一生懸命やっているところです。その成果がだんだん出てきたものと捉えてまして、今年もこれからやる予定にしていますが、いずれにせよ、接続率を向上させるというところに力を入れて、今後も努力をしていきたいと考えております。

(小原会長)

ありがとうございます。まさしくそこが一番肝という感じがします。いろいろさまさま出てまいりますが、1時間ほど経過をいたしました。本当にこれだけは質問しておきたいとか皆様方ございませんでしょうか。

はい。改めてではございますが、資料の25ページにありますとおり、一応水の使用量の75%くらいを占めている世帯に最大公約数的にスポットをあてまして、いわゆる高齢者世帯であります。多くの家庭への配慮に重きをおきまして、IのA案というもののご提案がなされたところでございます。

これにつきまして、強力にこれ反対というよう委員の方がいらっしゃればですが、確認事項も様々ございましたが、この案で概ね皆様方今日の審議会とすればご了解はできているのかなということで進行役の立場から見ております。

皆様方いかがでしょうか。この案で答申するというかたちで意義ございませんでしょうか。せっかくですので拍手でご承認をお願いいたします。

<過半数の委員から拍手あり>

(小原会長)

ありがとうございました。そういうことでございますので、一応審議のほうは終了ということで事務局の方におかえしします。

5 その他

(熊井所長)

大変ありがとうございました。小原会長には議事進行役を本当にありがとうございます。次に次第のその他でございますが、議員の皆様方から何かございますでしょうか。

なければ事務局の方から連絡事項がありますので進めさせていただきます。

<事務連絡>

6 閉会

(熊井所長)

長時間にわたり、深いご議論をいただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回大船渡市公共下水道事業運営審議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以 上